

### 千趣会 仕事と育児の両立支援制度一覧

| 期間           | 支援・制度          | 内容  |
|--------------|----------------|---|
| 妊娠中          | 妊婦者休暇          | 20日取得可能な休暇。つわり・通院などに利用可。半日単位で使用できる。                               |
|              | 妊婦者の労働時間の短縮    | 通勤ラッシュを避けるなどの母体保護の理由で、1日2時間まで労働時間を短縮できる。                          |
|              | 通院時間           | 定期健診など、通院に必要な時間だけ取ることが可能。   |
| 出産期          | 産前産後休暇         | 産前6週、産後8週の休暇。   |
|              | ハローベビー休暇       | 3日取得可能。配偶者の出産時の入退院・出産の立会いなど、子どもの誕生前後に利用できる休暇。半日単位で取得できる。          |
|              | トップからのお祝い      | 会社から子どもが生まれた社員に、トップからのメッセージとともに、ベルメゾン商品券5万円が贈られる。                 |
| 育児休業期        | 育児休業           | 2歳の誕生日前日まで取得可能。   |
|              | 休業中の情報提供・教育    | イントラネット閲覧のため、ノートPCを借りることができる。上司とのやりとりなどに利用。                       |
| 職場復帰後        | 育児短時間勤務        | 小学校就学までは1日2時間、小学校3年生の年度末までは1日1時間の範囲内で取得が可能。                       |
|              | 時差出勤           | 小学校3年生の年度末まで、1日2時間の範囲内で始業時間の繰上げ繰下げをすることが可能。                       |
|              | 時間外労働の免除と制限    | 小学校3年生の年度末まで、時間外労働の免除と、1ヵ月24時間・1年150時間を超える時間外労働の制限が可能。            |
|              | 深夜業の免除         | 小学校3年生の年度末まで、深夜業の免除が可能。   |
|              | 保育所の法人契約       | 会社の近くの保育所と契約し、自宅の近くに保育所が見つからない場合法人契約料金を利用可能。                      |
|              | ベビーシッター補助      | 会社独自で法人契約を行った業者の利用が可能。  |
|              | ベビーシッタークーポンの利用 | 全国のベビーシッタークーポンの利用が可能。   |
|              | 子の看護休暇         | 子供の看護や予防接種等のために、小学校就学前の子ども1人につき年5日、2人以上であれば年10日取得が可能な休暇。          |
| 妊娠～<br>復帰後まで | サポーター制度        | 人事部スタッフが仕事と妊娠～育児の両立についてアドバイザーとして上司と本人をサポートし、各種手続き、復帰までの職場準備を行う制度。 |
|              | 両立支援マニュアル      | 育児と仕事について本人制度編、メンタル面もカバーする本人サポート編、上司編、同僚編、パパになる男性編と属性ごとに確認できる。    |

### 千趣会 仕事と介護の両立支援制度一覧

| 期間  | 制度    | 内容  |
|-----|-------|---|
| 介護期 | 介護休業  | 対象家族1人につき要介護状態に至るごとに介護休業、短時間勤務、時差出勤それぞれに1回取得でき、計365日の取得が可能。 |
|     | 短時間勤務 | 1日2時間までの短時間勤務可能。  |
|     | 時差出勤  | 1日2時間の範囲内で始業時間の繰上げ繰下げをすることが可能。                              |

## 育児制度関連の利用イメージ

